

様式1 (視察用)

会派行政視察報告書

平成26年度会派名取グローバルネットの行政視察研修を、平成27年1月21日（水）から1月23日（金）までの3泊4日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成27年1月30日

名取市議会議長 山口 實様

会派名 名取グローバルネット
代表 及川秀一 

記

1 期 日 平成27年1月21日（水）～1月23日（金）

2 参加人員 3名

及川秀一 山田龍太郎 郷内良治

3 視察先 (1) 福岡県 糸島市 1月21日(水)
(2) 山口県 萩市 1月22日(木)
(3) 山口県 周防大島町 1月23日(金)

4 行程表 別紙のとおり

5 調査事項 別紙のとおり

6 所感 別紙のとおり

平成 26 年度 名取グローバルネットト視察研修行程表

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
1/21 (水)	仙台空港(8:30 発)⇒(10:40 着)福岡空港====博多駅==== 糸島市議会視察 …筑前前原駅… 13:30～14:30 博多駅…福岡市内宿泊	福岡県糸島市議会 所在地 糸島市前原西 1-1-1 連絡先 092-332-2084 (事務局) 調査項目 1 農業 6 次産業化の取り組みについて -糸島ブランドの確立と農業 農村 6 次産業化支援事業 -	東横イン新山口駅新幹線口 所在地 山口市小郡黄金町 7-61 TEL 083-973-1045
1/22 (木)	博多駅(8:43 発)====(9:20 着)新山口駅(9:35 発)====(10:44 着)萩バスセンター 萩市議会視察 …萩バスセンター(16:27 発)====新山口駅… 13:30～14:30 山口市内宿泊	山口県萩市議会 所在地 萩市大字江向 510 連絡先 0838-25-3144 (事務局) 調査項目 1 都市環境整備について -萩市花と緑のまちづくり条例制定による緑化推進事業 -	ホテルルートイン博多駅前 所在地 福岡市博多区博多駅前 TEL 092-477-8885
1/23 (金)	新山口駅(8:53 発)====(9:07 着)徳山駅(9:29 発)====(10:11 着)大畠駅(12:17 発) 防長バス ==== (12:37 着)総合庁舎前(久賀町)… 周防大島町議会視察 … 13:30～14:30 防長バス 総合庁舎前(久賀町)(15:10 発)====(15:31 着)大畠駅(15:38 発)==== (16:19 着)徳山駅(16:38 発)====(16:53 着)新山口駅(16:58 発)==== (17:34 着)博多駅====福岡空港(19:10 発)⇒(20:50 着)仙台空港	山口県周防大島町議会 所在地 周防大島町大字久賀 5134 (周防大島町久賀町庁舎内) 連絡先 0820-79-1003 調査項目 1 (体験交流型観光推進協議会) 観光事業について -体験交流型観光推進事業 -	

山口県 萩市役所 都市環境整備について
萩市 花と緑のまちづくり条例制定による緑化推進事業
名取グローバルネット
山田龍太郎 及川秀一 郷内良治

概要 萩市は、山口県の北部に位置し、総面積 698.79 km²で、県土の 11.4%に当たる。北部は阿武町をとりまく形で日本海に面し、東部は益田市（島根県）、津和野町（島根県）南東部は山口市、西部は長門市、美祢市に接している。また、日本海にはいくつかの離島が点在している。

気候は、沿岸部においては対馬海流の影響を受けて比較的温暖であり、中山間部においては盆地特有の気候で、変化に富んだ自然の豊かな環境を有している。

歴史的には明治時代に入り、萩藩と徳山藩が統一され山口藩となり、山口・豊浦・岩国・清水の 4 藩が山口県として統合されました。明治 22 年の「明治の大合併」では、阿武郡内に 22 の町村が誕生した。その後、いくつかの町村統合がなされ、昭和 30 年には「昭和の大合併」が行われた。この 2 回の市町村合併により、現在の萩市の基となった旧萩市・川上村・田万川町・むつみ村・須佐町・旭村・福栄村が編成され、平成 17 年 3 月 6 日には、この 1 市 2 町 4 村が合併し、新「萩市」となり現在に至っている。萩市の将来像として、市域共通の地域特性である、豊かな「自然」、すばらしい「歴史」と「文化」を尊重し、後世に伝えていこうという市民の意思と「健やかで潤いのあるまちづくり」を望む声を尊重して、まちづくりの将来像を次の言葉で表現している。

「自然と歴史、文化に抱かれた健やかでうるおいのあるまち」

1. 取組に至る背景と目的

萩市は、江戸時代の毛利 36 万石の城下町や明治維新胎動の地として、往時の歴史や文化が残るまちである。しかしながら、歳月の経過とともに開発が進み、土壟と夏みかんや古い松の景観など失われていく問題が危惧されている。

花と緑は、市民の健康で文化的な生活環境を創造し、潤いと安らぎのある都市環境の形成に重要な要素であることから、市民と行政

が一体となって萩の花と緑を守り、育て、次世代に継承することを目的に「萩市花と緑のまちづくり条例」を制定した。

2. 取組の具体的な内容

(1) 事業開始前に想定した効果・目標

伝統的建造物群保存地区や景観重点地区における緑景観の確保のためのブロック塀などの緑化、夏みかんの木の保存と新たな植栽による景観確保、城下町としての落着きと潤いのある景観を目指すことを目標とした。

会派視察報告書
視察日程：平成27年1月22日
13:30~15:00

（2）実績と成果

ふるさと寄附等を活用して、緑化整備を行っている。そして「萩市花と緑のまちづくり条例」の制定により、まちづくりのビジョンが一層明確になり、市民だけでなく賛同者を含めた多方面からの支援がもらえている。

萩市役所において、歴史まちづくり部、都市計画課、花と緑の推進室に造園の専門職である職員を採用していることは、誠に素晴らしいことである。樹木医であって、1級土木施工管理技士、そして1級造園施工管理技士の有資格者である。（2名）

全国的に見ても中国地方の自治体は、樹木医の有資格を採用また在職中に資格取得させる等、緑化への取り組む姿勢が熱心であるし、また専門職としての割合も高い。

市役所内部においても担当課だけでなく農政・民生・観光・土木・財政・教育委員会と各課と横の連携をとりながら、緑化推進に努力している。また、職員の研修として、「津軽のお城の桜」の管理について、弘前市の職員より学んでいる。

（3）「花と緑のまちづくり条例」について

市は、花と緑が織りなす美しいまちづくり推進を図るため、都市緑地法に基づいて「花と緑の施策」を総合的かつ計画的に実施するものとする。

花と緑の推進として条例の中身は①公共施設における花と緑の推進②民有地における花と緑の推進③空き地における花と緑の推進④開発行為に伴う花と緑の推進⑤花と緑の名所づくりの推進⑥花と緑の応援隊⑦花と緑の月刊⑧寄附による花と緑の推進⑨花と緑の銀行の設置⑩保存樹木等の指定⑪花と緑の審議会 以上の条項でまとめられている。

○「花と緑の応援隊」については、自主的かつ実践的な活動を行い、市民及び事業者は、萩市の花と緑を守り育てる担い手として活動している。

登録メンバーに対する専門知識のアドバイザーには、花と緑の協議会より講師の派遣がなされる。（元農業高校教諭・元JA職員・森林組合OB等）また、公道沿線、河川などにおいて、花の種子や苗木、肥料などの資材提供、公共用地の花木などの管理する活動に対し専門家の派遣や、器具の貸し出しなど支援体制を整えている。（登録している団体は7団体、個人は4人合計人数141名）



◇萩市大字椿東（桜花台）桜の剪定

○「花と緑の月間」については、花と緑の推進に関する意識啓発を図るため毎年5月及び10月と定めている。



◇緑の応援隊活動

- 「寄附による花と緑の推進」については、萩市の花と緑の推進を応援する個人及び法人その他の団体等から寄附金及び樹木等の寄附を募ることが出来るとしている。
- 「花と緑の銀行の設置」については、寄附を受けた樹木等を植栽場所が決定するまでの間保管する。受け入れた樹木等を適正に管理又は育成し、活用のための必要な処置を行うものとするとしている。



◇平成 26 年 中央公園 市民花壇 春の苗植

- 「保存樹木等の指定」については、現在 59 件の指定がなされ、その内個人所有が 47 件である。

3. 今後の課題

萩市としては「花と緑のまちづくり条例」に基づいて、市の面積約 700 km² を「屋根のない博物館」に育て上げたいと願っている。その為には「花と緑 の応援隊」の拡大すなわち市民・事業者・各種団体・行政と一丸になって取り組みがなされること。地味な活動の積み重ね、その地域の特色を生かした「花と緑の名所」とすることが出来ると考えている。

萩市では今、緑化関係の維持管理費を含めて 1 億円を計上しているがまだ不足しているので今後対策を考えていくとしている。全国的に抱える課題である。

萩市内には公園が 108 箇所あり、それを管理する市が出資（100%）する萩公共サービス株である。シルバー人材センターは、その公共サービス株に使われている立場となっている。

立派な公園を作り、保存指定された樹木の手入れ、花壇の花を季節に合せて植えかえる等々整備すればするほど維持管理費は増えていく、小さな苗木も数年経てば大きな木になり管理が必要となり永遠の課題である。

考察

萩市に於いて、平成 26 年 4 月 1 日現在における人口は 52,031 人である。ここ 9 年間で約 7,600 人の減少している。高齢化率においては、31%から 37.2%までになった。平成 17 年 3 月 6 日に合併した 2 町 4 村においては高齢化率が 45%となっている。ご多聞に漏れず観光都市萩市といえども若者の都市への流出も加わり衰退の一途をたどっている地方都市と言わざるを得ない。

農林業・水産業・商工業の持続発展に努力しているところである。萩市といえば萩城下毛利家の家臣たちにより、学問と教育活動に力が注がれ、明治維新の原動力となった吉田松陰先生はじめ、その門下生等々の人材を多く輩出した全国的に名の知れた城下町である。いわば何をおいても観光が一番の収入源であったけれど、ここ 4 年間における観光客数の落ち込みは 10 万人を超え、併せて宿泊客数も減少をたどっている。

そのような中で市長の公約でもある緑化事業に力を入れることとした。都市化の進展に伴い「土壌からのぞく夏みかん」、「まちじゅうに香る夏みかんの花」、「歴史を見守ってきた松の古木」といった萩を物語る花と緑を

会派視察報告書
視察日程：平成27年1月22日
13:30~15:00

取り戻すため「萩市花と緑のまちづくり条例」、過去に「萩市緑を守る条例」があったが、さらに発展させた条例改正を行い、市民を巻込んでの緑化事業に力を入れることとなった。

公共樹木の管理、公園の草花、樹木の管理、個人宅の生垣の整備、ブロック塀等つる植物による緑化等、さらに景観条例も適用しガードレールを目立たないようにする。また電柱等なるべく地上部からなくす、またコンビニ等の看板は、高さ、大きさを制限する等、武家屋敷はもちろんのこと新築の現代建築においても緑とマッチングさせて観光客に和んでもらう努力をしているところである。

そのような時、観光戦略の目玉として、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の幕末維新の物語が萩を舞台として放映が始まり、また大河ドラマ館もオープンした。萩市民としては、また昔のように活気が戻るのではと期待を寄せている。さらに、今夏萩反射炉等含む「明治日本の産業革命遺産九州・山口と関連地域」がユネスコの世界遺産登録に決定されたならば、さらに萩の観光の復活につながるでありましょうし発展し若者のリターンも実現するかもしれない。いずれにしても緑化事業は、地味で気の長い取り組みではあるが、市民の意識を高め継続されるよう願っている。

参考文献：

◇総務省施策事例

http://www.soumu.go.jp/main_content/000215599.pdf

◇萩市ホームページ

<http://www.city.hagi.lg.jp/>

◇萩市緑のまちづくり条例について

<http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/56/427.html>

◇萩市花と緑のまちづくり条例施行規則

<https://www.city.hagi.lg.jp/reiki/424902100051000000MH/424902100051000000MH.html>

◇萩市花と緑の応援隊活動について(雑式町 アジサイ植栽)

<http://www.city.hagi.lg.jp/soshiki/56/h8767.html>

◇市報 萩 2012年7月15日号

http://www.city.hagi.lg.jp/uploaded/pr/199_pdf1.pdf

糸島市役所 農事 6 次産業化の取組について
糸島ブランドの確立と 6 次産業化支援事業について
名取グローバルネット
郷内良治 及川秀一 山田龍太郎

概要 平成 22 年 1 月 1 日に旧前原市、旧二丈町、旧志摩町が合併して「糸島市」が誕生しました。糸島市は中国の歴史書「魏志倭人伝」に記されている古代国家「伊都国」があった地です。大陸の玄関として古くから文化が栄え、さまざまな史跡・遺跡などが市内各所に残されています。中でも、平原遺跡で出土した日本最大の銅鏡「内行花文鏡」をはじめとする出土品は国宝に指定され市の象徴として広く認知されています。JR 筑前前原駅を中心とした市街地は江戸時代に、唐津海道の宿場町として栄え、以後糸島地域の政治、経済、文化、交通の中心として発展しています。糸島市は人口が約 10 万人で大地の恵みを市内の 19 力所にある大小さまざまな物産直売所で売られています。地産地消が常識の糸島では、食材は新鮮で安全・安心が当たり前、美味しいのが当たり前で毎日、地元産の食材を美味しく食べるのが当たり前の糸島人と言われています。糸島ブランドを確立し、6 次産業化を進めることで農業農村の活性化を図ることや、さらに耕作放棄地の再生や雇用創出、観光振興などへの波及効果を見込んだ糸島ブランドの確立と 6 次産業活性化支援事業への取組について視察する。

1. 取組に至る背景と目的

平成 11 年に国の「食料、農業、農村基本法」が制定され、後に基本計画の策定を受け旧前原氏において、平成 19 年 4 月に前原農力を育む条例を施行して自然環境の保全と、多面的な機能を發揮するための農業の持続的な発展への期待があったが、これらの諸問

題を総合的に解決していくため、条例として制定することで市民意識の向上を図るとともに市としても農業施策を強力に推進していく決意表明となった。その条例を基盤として 6 次産業化に取り組むことになった。

2. 取組の具体的な内容について

(1) 施策の開始前に想定した効果数値目標

生産者において原材料に関し規格など関係なく B 級品でも出荷できるため、生産者の収入が向上する点や生産意欲の増進などメリットが考えられる。また、耕作放棄地の解消なども視野に入れている。また、6 次化に取り組む事でその作業に従事する新たな雇用の創出等も考えていた。

糸島市が発祥の地である柑橘「はるか」は爽やかな香りと甘さが特徴だが、県外の生産



◇伊都菜彩

者は販売戦略を工夫して 2 倍の価格で販売に成功している。そこで、はるかの特徴を生かした洋菓子の開発で高付加価値を実現し、生産者の所得増加を狙う一方で果樹園の耕作放棄地の再生に取り組んだ。そして、加工業における新規雇用創出を図ることに取り組んだ。

糸島市は日本一の売り上げを誇るファーマーズマーケット JA 糸島「伊都菜彩」があり 19 力所の直売所で約 35 億円平日約 2500 名休日約 4000 名の来場者がある。

新規就農は 5 反以下でも収納可能とし農業従事者を支援している。

インターネットや HP の告知により自ら手を挙げてもらい育成を図った。

原材料の「はるか」は糖度が 14 度以上と甘く、甘夏より薄手の皮は香り豊かで、皮を剥く手に柑橘の爽やかな香りが移るほどである。この特徴を生かして現代人の嗜好に合わせた洋菓子の開発などを行った。

目標値は平成 25 年度のはるかの販売額を 3200 万円、菓子販売額を 3200 万円とした。これに伴い貸し加工業者の雇用創出見込み 12 名や耕作放棄受園地の再生 8ha を見込んだ。農地の多面的機能経済評価額から算出すると、洪水防止機能・水源涵養機能など 1haあたり 170 万円であり耕作放棄地として 1360 万円の効果となる。

(2) 開始後の課題と解決策

糸島市が発祥の地である柑橘「はるか」は爽やかな香りと甘さが特徴だが、県外の生産者は販売戦略を工夫して 2 倍の価格で販売に成功している。そこで、はるかの特徴を生かした洋菓子の開発で高付加価値を実現し、生産者の所得増加を狙う一方で果樹園の耕作放棄地の再生に取り組んだ。そして、加工

業における新規雇用創出を図ることに取り組んだ。

ジュレ、クリームサンドなど 10 種類以上の開発を行ったが、売れ筋について今後検討が必要である。

本市で取り組んだ事業に関し新規雇用については平成 23 年度に地元農産物直売所の加工室での新商品加工に従事するため、4 名の職員を採用し現在も継続雇用している。商品知名度の向上や販路の拡大で商品を大量に生産するようになれば更なる雇用確保は必要となる。また、平成 25 年度に試みた福祉施設による 1 次加工の実施については非常に丁寧な作業がなされ、加工業者の評判も大変良かったが、製造する商品が少ないため商品のコストがかなり割高になるなど、生産量とのバランス調整が厳しい結果となった。

糸島市外部評価 事業概要説明書					
◆受益者への成果					
受益者	受益者の登録している情報	求められる成果(単位)	事業開始時	現在時	最終目標
農林漁業者	高付加価値化 荷物の向上	農産商品（品目） 商品の販売額累計（千円）	0	8 5,454	25(12) 15,000(127)
◆事業の分析					
平成25年度 実績状況	●23年度：「はるか」の販売量3品目を開始し、順次開始。 ●24年度：「青夏パッキン」、「油頭めの茶」等の商品を販売。 ●25年度：「青夏はるか」、「さざれ」等の品目を販売				
実績の効果	平成25年度の新商品開発に際し、生産過程のすべてを市内の事業者で実質している。特に高付加価値化について、材料の選定を含む細部に至るまで、関わる者の雇用は14名と大幅な効果があった。製造について市内の菓子製造業者で行い、販売は市内においては、糸島市内ですべての工場が完了するごとに物流などの経費が低減でき、今後の需要者、加工業者の活性化を期待している。				
販売の課題	新商品開発にあたっては、販路の開拓についてうまく連携が取れていたため、販売している場所も限られている。また、商品の呼び物強く、糸島市民に対する知名度や認知度が低い。 「糸島のめぐみ」シリーズは、多くの生産者に対する次元化の実績が乏しい。				
今後の方針	今後も糸島産農水産物を原材料とした新商品の開発に着手していく。また、底辺振興局と連携し、商品開発後の販路のPR、販路拡大を目指し、売り上げの拡大を目指したい。 より多くの農林漁業者の次元化を支援するため、加工品開発の補助金等へシフトしたい。				
特記事項					

◇糸島市外部評価事業概要説明書抜粋

販路の開拓や販売計画等のノウハウの不足や加工施設の処理能力の限界など課題がある。海産物についてはあまり、評判はよくなかった。国内ではあらゆるデパートスーパーが競っている。低価格競争ではなく高付加価値で勝負する必要がある。販路も福岡都市

圏だけでなく首都圏や海外汚視野に入れた戦略作りが必要である。評判の良い商品ヘシフトや受園再生などに取り組んでいく。

今後は、より優れた商品開発を続けながら糸島ブランドを広めていく予定である。新商品開発分野では「商品開発すること」で終わってしまっており販路の拡大までは取り組めていないため、原材料を提供する生産農家の所得向上につながっているのか判断がつかない状態である。今後は、関連部署との連携を密にして商品販売額の向上を目指したい。



◇豊産漁村 6 次産業化対策費知的財産戦略
・ブランド化総合事業による開発商品

考察

糸島市の農家戸数、農業人口は年々減少しており、また農家に携わる人たちの高齢化率は 47.8% と高くなっているのが現状である。この状況は糸島市だけの問題ではなく、日本全国、名取市も含むどの地域でも課題となっている。それは安定した農業収入が得られな

いがゆえに担い手不足になり、各々農家は不安を抱えているのである。

糸島市では柑橘「はるか」による商品化と差別化をはかるため、新商品の開発には九州大学との連携事業として農商工等人材育成事業研修会などを実施し、糸島の農水産物の紹介、地域ブランドの活用、新商品開発の発想力、無事ネスプラン作りの知識獲得などをおこない、「はるか」を使ったお菓子の提案などがなされた。

また、九州大学と九州カネカ食品販売などの協力で「はるか」のお菓子の試作が行われた。新商品開発や・販路開拓支援事業への予算措置による販売もスタートした。

農商工連携や官学連携などの取り組みによる 6 次化支援事業化地域の優位性に奢ることなく、地域力の向上を推進することとなる。

糸島市では農業、農村 6 次産業化支援事業によりこれらの農業問題を解決しようとしているのである。

糸島市では耕作放棄地の貸し出しにより糸島市以外からの就農者も増えているとのことである。

名取市においても耕作放棄地になった土地を新規就農者に貸し出したらどうか。農業委員会、農協等各関係機関と密に連携を図り 6 次産業化も含めこれから、名取市の農業の在り方、方針を検討すべきと考える。

参考文献：

- ◇糸島市農業振興課豊産漁村 6 次産業化事業
<http://www.city.itoshima.lg.jp/soshiki/29/>
- ◇JA 糸島「伊都菜彩」
<http://www.ja-itoshima.or.jp/itosaisai/>

周防大島町 観光事業について

体験交流型観光推進事業

名取グローバルネット

及川秀一 山田龍太郎 郷内良治

概要 周防大島町は平成 16 年 10 月の平成の大合併により久賀町、大島町、東和町、橋町が合併し周防大島町となる。山口県一の出荷数を誇るみかんの栽培を中心に、水稻栽培、漁業など 1 次産業が盛んで山と海に恵まれた街である。昭和 51 年に開通した大島大橋により本土と繋がり、観光の中心は海であり、年間を通じて楽しめるレジャースポットの町に多くの観光客が訪れている。旧大島郡は明治 18 年から 27 年までの 10 年間に 3900 人あまりの移民をハワイに送り出してきた。昭和 38 年にハワイ州カウアイ島と姉妹島提携し、相互訪問や修学旅行、サマースクールなど交流が行われている。海と山の自然に恵まれた周防大島町だが、平成 26 年 12 月現在人口は 18,000 人で高齢化率が 50% であるが、癒しの町で全ての住民が元気に笑顔で安心して暮らすことができ、少子高齢化社会においても魅力のある町となっている。体験交流型観光の推進で農漁業の活性化や高齢者の生きがいづくりで交流人口 100 万人を目指した取り組みについて視察する。

1. 取組に至る背景と目的

終戦後 6 万人の人口が 1.8 万人へ大きく減少し 1 次産業の低迷、高齢化・人口の減少等で深刻な問題がある。そこで、町長の先導で平成 19 年に試行し平成 20 年より体験交流型観光を推進し、修学旅行生等を町に呼び込むことで農漁業の活性化や、高齢者の生きがいづくりで地域振興をはかることとした。

2. 取組の具体的内容

(1) 事業開始前に想定した効果等

- ・体験型教育旅行の誘致について、その取り組みを始めた理由は、現在の資源（自然・農業・漁業・歴史文化）をそのまま活用できること。

- ・農業・漁業従事者が体験交流インストラクターとしての副収入や、民宿代、土産代等地域外貨獲得による経済的効果があること。

- ・農業・漁業の維持や耕作放棄地の防止、集落の維持と繋がること。

- ・都会の子供との交流で元気をもらい、反対に逞しさなどでお互いの心を高めることで高齢者の生きがいづくりになること。

(2) 協議会設立について

- ・交流型観光を推進のため平成 20 年 6 月に町の地域振興、農漁業の活性化や民宿、旅館業等の振興に資することを目的として周防大島町体験交流型観光推進協議会を設置した。構成は以下の通りである。

・団体会員

周防大島町、(社)周防大島観光協会、周防大島町議会、周防大島商工会、周防大島町自治会連合会、周防大島農業協同組合、大島郡水産共励会、各観光事業者、各体験交流施設等

・個人

会派視察報告書

視察日程：平成 27 年 1 月 23 日

13:30~15:00

会員体験インストラクター、民泊受入者等
平成 26 年 12 月現在、団体会員 39 団体、個人会員 270 名（内民泊 210 件）

（3）事業内容の取組みについて

・受入体制整備に関する事業について
会員及び民泊受入家庭について広報や自治会総会・婦人会等地区の会議に出席し説明し、また、戸別訪問して募集を行った。

・人材育成について

インストラクター研修会や民泊研修会等実施した

・体験プログラム整備について

現在、約 70 体験プログラムがある。主なプログラムは地引網漁体験、建て網体験、石臼引き体験、郷土料理作り体験、石風呂体験、武者絵染色体験、カヌ一体験など整備した



網を入れる体験をした後、前日に仕掛けた別の網を引き上げる。獲れた魚で調理体験。

20人 3h 通年

（4）体験型教育旅行の誘致に関する事業

・修学旅行を目的とした三大都市圏の旅行会社への営業活動や、商工会議所と 300 件以上の同行訪問の実施。子ども農村漁村交流プロジェクト事業により誘致を目的とした広島県三次市、庄原市内小学校への営業活動を実施し誘致活動を行った。

（5）受け入れ実績について

過去の受け入れ実績は以下の通りである。

・平成 20 年 1 校 215 名神奈川県湘南学園中

- ・平成 21 年 2 校 226 名埼玉県松山女子高他
 - ・平成 22 年 2 校 199 名 農山漁村 PJ14 名他
 - ・平成 23 年 20 校 3129 名 中 10 高 9 大 1 校
 - ・平成 24 年 24 校 4168 名大阪東京愛知奈良
 - ・平成 25 年 18 校 2438 名 小中校で 18 校
 - ・平成 26 年 20 校 2982 名 小中校で 20 校
- 修学旅行の費用は宿泊費(1泊2食)@7000円、稼業体験 2000 円で協議会とエージェント費用が含まれる。



別れが辛くて泣いている子達もたくさんいました。

（6）今までの成果について

1 日 1 校とし、年間 20 校で 3000 人を目標としている。年間 50 日くらいの受入となっている。予算は、協議会への補助金が 380 万円と一般会計からベイエリア誘致費用で支出している。

・農業や漁業体験、家庭調理体験、民泊による家庭それぞれの独自の生活体験が魅力で、各家庭で内容が違うことや老人と孫のコミュニケーションなど相互の交流が感動を呼び起こしている。

元旅行会社へ勤務の藤沢さんが民泊の仕掛け人で、広島ベイエリア協議会のアドバイザーであり、広島県として大きな観光推進事業としての取組や、マスコミによる紹介などで大きく広がっていった。また、旅行会社の幹部会議などでも広報され、体験交流型事業は

全国へ周知出来ることとなった。

考察

導入に至る経緯は首長が選挙公約として当選し強い事業推進への思いがあった。次に行政による普及活動と町内の各種団体からの協力で協議会が出来、推進された。また、シティセールで商工会議所と協議会の連携での三大首都圏への広告活動が 300 件行われたことにより成功への道筋が作られた。首長のリーダーシップにより組織の横断化したプロジェクトの立ち上げが図られたこと。海・山・空（星）など自然をありのままに体験を目指したこと。生きる力、逞しさ、命の尊さ、やりがい、知恵、技など地域力の教育的効果について経済的効果だけではなく子どもたちと町民との交流を通じ精神的効果により、目指す高齢者の生きがいづくりが出来たことの取組が素晴らしい。

小・中・高生の受け入れに当たり、安全や・衛生への講習による事前学習の準備や、防災についての学習、受け入れ態勢への町内研修など多くの準備がおこなわれた。

教育旅行の目的が物見遊山的な「見る観光」から「体験交流型観光」へ大きき変化している時代の変化と地元資源を生かした取り込みは学ぶべきところが大いにある。

農商工連携や各種団体の連携による取り組みはその地域の地域力を高めることを学んだ。本市における、復興へ向けた街づくりで周遊観光や魅力あるまちづくりの参考になるものと考える。今後の首長のリーダーシップを期待し、本市の観光行政の取組について体験交流型観光の導入を提言する。

参考文献：

◇周防大島町ホームページ

HP:<http://www.town.suo-oshima.lg.jp/>

◇感動☆島体験（山口県周防大島町）

&周防大島町体験交流型観光推進協議会

HP:<http://www.taiken-suo-oshima.net/>





1/21 糸島市行政視察



1/22 萩市行政視察



1・22 周防大島行政視察

名取グローバルネット管外行政視察 2015/01/21(水)～23(金)

